

第 28 号

工事請負契約の締結について

第一高校長寿命化改修（第四期）工事について、次のように請負契約を締結することとする。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

1 工 事 名 第一高校長寿命化改修（第四期）工事

2 工 事 内 容 （1）特別教室・管理棟の改修

鉄筋コンクリート造、地上4階建て、延べ面積3,789平方メートル

（2）渡り廊下（西側及び東側）の改修

鉄筋コンクリート造、地上2階建て、延べ面積各84平方メートル

（3）駐輪場（西側）の改築

鉄骨造、平屋建て、延べ面積54平方メートル

（4）駐輪場（東側）の改築

鉄骨造、平屋建て、延べ面積64平方メートル

3 工 事 場 所 熊本市中央区古城町3番1号地内

4 工 期 契約締結の日の翌日から令和9年2月19日まで

5 契 約 金 額 1,206,700,000円

6 契 約 の 相 手 方 熊本市中央区水前寺公園28番43-501号

坂口・増永・三友特定建設工事共同企業体

代表者 坂口建設株式会社 代表取締役 坂口洋亮

7 契 約 の 方 法 一般競争入札

（提案理由）

第一高校長寿命化改修（第四期）工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。